

# 性教育学原理

## 愛についての教育

－ 性教育は啓蒙以上のものである －

### 1. 基本

幸福への志向は人みな誰にとっても、基本的な欲求である。性はまさに大きな幸福の泉で有り得るのだが、ときには大きな不幸の原因になることも稀ではない。それゆえ、みずからの性および他人の性にどう対処してゆくかについて考えるとき、当人が自己決定でき、かつ成熟した中で責任をとれるようにする教育は避けて通れない。大方の若者にとって、夫と妻および自分の子供との長期的な関係は、幸福な人生にとって切っても切れない本質的なものとして思い描かれている。仮に、ときとしておのおのおかれている現実生活が（パッチワークファミリーや離婚または母子・父子家庭などの場合には）、自分の描くイメージとは異なる状態にあるとしても、そのイメージはこの幸福への憧憬のなかでさらに強められねばならない。彼らは妻としてまた夫として、深い意義に満ち満ちた人生を見出すための能力を備えているべきであり、かつまた自分の将来についてみずから決断できるものであるべきだ。その際、人間は現存在（実存する人間）を規定する秩序のなかで、性と共に結びついているものであるということを考えねばならない。性に関しすべて人間は共通なものであり、それをみずから深い思慮のもとに認識し、他者に伝えてゆくという人生の法則と経験がある。それらはたやすく任意に変更できるものではなく、文化と宗教に根ざした客観的なものであることは明らかだ。

性は全的人間にかかわることである。性は肉体的、感情的、認識的、社会的、文化的次元、および霊性上の次元を伴っている。性的発達は個々の人間のアイデンティティの発達の一部を成すものであり、根本的に、人間関係を作る能力形成のためである。人間の性は動物の場合とは逆で、本能の衝動とその充足をもたらずことに帰結されるものではない。人が性への対処の仕方および性的行動による結果と、それに伴う責任性を引き受けるかぎり、性は生きている人格に特徴づけられた人間の生命力として、贈り物であり同時に課題でもある。人は性において全的人間を表現する。（言語を解さない性的）コミュニケーションはすぐに障害をきたしやすく、誤解を招く可能性がある。性は幸福な人生に寄与するために、愛の身体言語として習得すべきものであるし、その法則性は考慮せねばならない。

児童や青少年たちに、可能なかぎり自然で不安を伴わない性的行動が可能になるよう、まず、ポジティブで全体的性の観点について伝達することが重要である。その発達は身につけるべき基本的な生命力として理解されるべきである。しかし同様に、児童および青少年たちに、性の領域での危険性についても注意を喚起する必要がある。

成人に近づきつつある若者たちは、性的に成長してゆく中で根本的な課題を負っている。それは彼らの全人格の中で性の統合がなされてゆくとき、すなわち、みずからを取り巻く社会的および文化的環境のなかで、性と対峙することにおいて存在する課題である。もし彼らがこれを首尾よく解決するならば、自分自身と他者への性に対する慎重な処し方のための重要な基礎を形成することになる。それゆえ、児童および青少年たちには、彼らの全人格的で総合的な発達を考慮した教育と育成が必要である。これを端に技術的または生物学的な啓蒙で済ませてしまうならば、それは実に短絡的なことである。

性的発達には（ポジティブな）形成が必要とされるがゆえに、性教育に関しては両親がそのための権利と義務を有していることを自覚することが肝要である。家族は健全な性的

発達のための、最も重要な学習の場である。学校は両親の教育的責任を支援する課題を負っている。

## 2. 性教育学の目的

総合的性教育学は以下の目的達成のために努力する。

- a. 若者たちが全人格的発達の中へみずからの性的発達を統合し、自分自身を受け入れてゆく課題を遂行するために支えてやること。
- b. 若者たちが男としてまたは女として、独自に固有のアイデンティティーを確立してゆくことに力を貸すこと。それには、他者の性別についてポジティブな立場を見出すこと、および他者の性別の補完的視点を認知し学習することが含まれる。
- c. 若者たちが性的領域において責任ある決断を下せる段階に到達しうるよう、性的発達について、また人間関係の形成についての知識を伝達すること。人間関係が破壊したり、決別に至ったりすることをそれにより回避するためである。
- d. 性的特質、感覚および人間関係の意味を理解し、かつそのために必要にして、事実在即した性に関する慎重な言葉の発達を強化すること。
- e. 若者に友情、愛情および生殖についての全人的方向付けを与えること、かつ愛情と性的な事柄らについての法則性を知解するために力を貸すこと（性の両極性、無条件な愛について、また二人が誠実であり、その結びつきが互いに与え合う保護された空間として長続きする関係になること、ならびに子供を持つ要望などについて）。
- f. 性について自然で喜ばしい人生と責任感のある態度を発達させるよう力を貸す。それには性行動の実践能力が備わっていることと快樂について知覚すること、および克己心によって快樂を昇華することなどが含まれる。
- g. ティーンエイジャーでの妊娠および人工中絶を回避すること、おのこの人間の生命の創造から自然な死までの価値観へと導いてゆくことに力を貸すこと。
- h. 性病罹患回避のために力を貸すこと。
- i. 限度を超えた性的表現についての感覚を鋭敏にさせること、および暴力的な性描写ならびにポルノグラフィー等に反対行動をとること。
- j. 若者たちが性的領域において、次第に特定の偏った方向へ傾斜し、また抑圧的な行動へと向かうまさにそのときに、さまざまな異なる世界観と対峙するよう促すこと。それにより若者たちが、別の性的方向を持っている人間に対しても、寛容になれるよう手助けすること。
- k. 性教育学はこれらの目的の実現化のために、さまざまな関連における性について若者たちを手助けする。これは若者たちが性的領域において、彼らの全人格のために行動するよう促すことを可能にするものである。

そのような全人的性教育学は社会的に高い関心を呼んでいる。それはまたポジティブな個々人の人格的促しの他に、世代間の契約を引き受けて果たしてゆく若い世代のみならず、一般的に健全な行動へと促し、愛情のある家族および、子供に優しい社会へと促してゆくことに力を貸すものである。

### 3. 性教育学の質的標準 教育学的標準

- a. 性教育は若者たちの年齢および成熟の度合い、ならびに個人的発達に応じて施すべきものである。したがって、若者たちのための性教育の授業は、各人の発達心理学的段階に応じて方向づけてゆくべきものである。この各発達段階におけるおのおのの経験の地平からはみ出してはいけない。
- b. 性教育では児童や青少年を唯一無二の人格として彼らと真剣に向き合い、質問を受け付け、不安に応え、期待に沿うようゆとりを与えるようにする。感情は言葉で表現されねばならないし、価値については積極的に働きかけ、かつ身につけさせ、またその根拠について調べさせる。
- c. 良い性教育は、授業を総合的に実施するものである。その際、テーマとして例えば次のような内容を取り上げる。すなわち、身体的および心理的变化について。それと並んで、感情および理解することについての課題を呈示する。決断することの意味、友情でつながることの意味、社会文化的分野で受ける影響についてなど。とりわけ、自己自身と他者への責任を引き受ける意志を確固たるものにする、などの例が挙げられる。
- d. 恥じらいについての自然な感覚は尊重せねばならない。また、それは授業内容、教材の選択に当たっても考慮すべきである。性教育の授業で、個人の性的経験について、人前で表明することをテーマとして取り扱う機会があってはならず、それは完全にシャットアウトする。
- e. 思春期においては、少年および少女たちが性的アイデンティティーと、自己自身の価値とを確かなものにしてゆくために、それについての可能性を呈示する。それゆえ、特別に性徴に関するテーマを取り扱う場合は、男女共同学習ではなく、男女別々のほうが有意義である。その後で、男女共同学習の授業は目的にかなうものとなる。なぜなら、自分自身の性的特徴を理解することにより、他者の性についても新しい観点を得ることが可能になってくるからである。
- f. 性的特徴をテーマとして取り扱う場合にとにかく重要なことは、少年たちは男性の、少女たちは女性の教師が担当するか、指導者が当たるべきである。
- g. 青少年たちには、彼らの年齢にふさわしく、かつ継続的な学習内容を用意すべきである。すなわち、成長に応じて性をめぐる多様なテーマと向き合い、意見の形成ができるようにするために、十分な時間を取る必要がある。
- h. テーマの内容は双方向的に作成すべきである。生徒たちが独自に獲得した視点および熟慮の結果としての決定は、生徒個人の継続的発達と個人の成長に大きな影響をおよぼすものである。

#### 教育者養成上の標準

- a. 性教育者たちには、生物学的、心理学的、倫理的、教科教育法的、かつ霊的な内容を伝達する知識が得られる学際的な養成のための、専門教育を受ける必要である。

- b. 養成過程においては、個人の性的発達についての自己の生活上の記録にかかわる作業をも含んでいる。性教育者たちは、人格的に成熟している者でなければならない。それは現在と未来とを的確に見極める者であり、同様に、生徒たちと共に彼らの世界観の形成および固有の意見の形成のために対処してゆける者でなければならない。
- c. 助言者による指導、監督者による指導 および定期的に研修を継続することにより、教授内容を確かなものにしてゆくべきである。
- d. 性教育に関するコンセプトは男性・女性たちによる共同作業で作成し、現時点での学問的水準を保持しているものでなければならない。さらに、それは性的発達および性教育学ならびに研究の分野においても同様な水準で実践すべきものである。
- e. 性教育学のための養成専門教育とそのためのコンセプトは、定期的の実態査定（評価）をすべきである。

#### 4. 性教育学の内容

性教育はまず、各自のアイデンティティーを確固たるものにすることが前面にある。これはすなわち、言語、コミュニケーション、客観性、社会的および倫理的規範、メディア、異文化および他宗教についての知識、また人間関係を通しての学習などにより裏づけされたコンセプトを作成することである。性はそのなかで、基本的に人生にふさわしく対処してゆくもの、かつ人生を築いてゆくものとして紹介される。また、人格の基本に備わっているアイデンティティーとして、かつ愛情の表現および結びつきのしるし、また命と幸福の泉として表現されるものである。

##### 性教育学の重点的内容

- a. 性教育は発達途上にある児童および青少年たちが、自分の身体内で起きていることを理解できるよう手助けする。これは性器やホルモン分泌の変化を指しているだけでなく、脳内の成長および組み替え、および環境の変化を知覚することをも指している。付き添い者による個人的トレーニングは、彼らが不安や恐怖心に対して心を強くし、性は心身の発達と発展のための素材なのだを発見できるよう、力を貸す。
- b. 女性の自然の周期である生理については教えるものとする。少女たちはそれによりみずから女性であることを学び、かつ、生殖能力について尊重できるようになる。愛と生殖は自然的および文化的関連において理解が得られるようにし、また、新しい家族を形成すること、およびその発展については夫と妻が責任を負うことについて強調する。少年たちは、成人男性の生殖能力および男性であることについて学ぶものとする。少年、少女たちの間における性についての異なる反応については、仲介的役割を果たしながら教えるものとする。それにより、少年少女たちが、責任ある対処の仕方について、みずからの考えをもてるようにするためである。
- c. 自己の生殖能力について自覚することは、発達上、決定的な役割を果たすものである。すなわち、母親および父親になるというこの能力について理解することは、性的行動についての実際的範囲を認識することであり、かつそれについての責任性について思いを巡らすことである。
- d. 自分自身の感情を知覚すること、その表明およびそれに対する慎重な対処の仕方を身につけてゆくこと。これは基本的には感情全体に当てはまることであるが、とり

わけ、青少年期に自覚されてくる性的感情について言えることである。

- e. 人生の未来像を描くことおよびそれについて語りあうことは、目的に沿った態度と行動のために有用である。また、彼らが愛情と献身について根本的に理解することは有意義である。
- f. 性は常に、自己自身との関係および他者との関連でかかわってくるものである。それゆえ、優れた性教育者が基本的に備えているべき資質とは、若者たちの人間関係および（コミュニケーションのための）言語能力を育成する能力である。まず、ある種の友情関係の生成をテーマとして取り上げる。人間関係の破綻により、傷つくことを回避するために、信頼がおけ、かつ誠実で愛情ゆたかなパートナーシップの価値を見出すようにする。男女間の結婚は生活の中での性が守られる最善の場であり、かつ、成長してゆく子供たちにとっても最良の場となることが重要である。
- g. 若者たちは、性の特徴が年齢に応じた発達段階に伴う、心理的事情等により左右され、時の経過と共にそれが変化してゆくものであることを理解すべきである。
- h. 性教育学は次のことからについて解説する。生物学的および文化的に規定される男・女・関係について。また、この二つの性が人生上果たして行くイメージを伝達することについて。父親であることおよび母親であることが意味を持っていること、かつ、二人して同様に責任を伴う課題であることを紹介。核家族（父親・母親・子供/たち）はその際、普通のこととしてみなされること。なぜならその中で、出生も、また成人になってゆくのだという内的憧憬についても同様に普通のことだからである。
- i. さまざまな性に関する方向付けを、年齢に応じて、各民族の実際的な割合に応じて適切に紹介する。少数派民族は差罰されてはならないし、理想化されてもいけない。多数派民族は威張ってはいけないし、相手を軽視してもいけない。個人間で相互に尊重しあうべきであることを仲介してゆく。
- j. 家族の分断により、心が傷ついていることに苦悩している児童、および青少年の悩みについては、慎重に当たるべきである。事態に応じて適切に話しかけるべきであり、現実を相対化して、任意に矮小化してはならない。
- k. 十代での妊娠および性感染症のテーマについては、これを授業内容の重点的テーマにするものではないが、それについてはきちんと教えるべきである。
- l. 体と心を危険に陥れる早すぎる性的行動や無規律な性については、実際の性行為を待つべきことおよび断念すべきこと（性衝動の昇華）の意味とともに、授業でテーマとして同様に扱う。
- m. まだ生まれていない胎児の発達については、生殖から言葉と図像で紹介する。その際、人工中絶が体と心に及ぼす影響について説明する。
- n. 家族計画の各種の方法およびそれによる夫や妻またはパートナーの受ける影響については、発達段階に応じて説明する。避妊薬の効果および副作用等については年齢に応じて解説する。
- o. 性に関し、法的小および個人的に限度を超える事からについては、方向を示してあげ、また性的暴力を回避するために、テーマとして取り上げる。生徒はみずからの限度

をわきまえること、およびノーと言えることを学習してゆく（自己主張の訓練）。

- p. 性教育では体の衛生問題と同様に、ポルノグラフィ、テレフォンセックスおよび性を商品として扱うことなどを回避できるよう、心の衛生についても教える。
- q. 性教育学はメディアの領域において、生徒の判断能力を強化するよう努める。すなわち、現実世界とフィクションの世界について対峙させ、若者たちが彼らの人格的発達と人生の目標について批判的にその背後にあるものを探るよう、メディアの利用の仕方について助言をあたえる。とりわけ、消費主義的なポルノグラフィは、人間関係に敵対的悪影響を及ぼすものであることについて助言する。また、癖になる中毒的閲覧を予防するよう念頭にしながら説明する。

## 5. 枠組みとなる条件 Rahmenbedingungen

性教育は、第一義的には両親または養育権を持つ者の権利である。したがって、この両者は教育者側から性教育についてオファーがある場合には、いつでもその情報が得られるし、かつ参画しうる。

両親によっては、時間的にも内容的にも、また自身の背景の問題からして、子供たちの性について教えるのは過大な要求となる人も当然ながらいるのだが、実はそのような人たちこそ支援と学習とを必要としているのである。

同時に、青少年の発達過程によって起きてくる、当然な親離れについても注目すべきである。それゆえに、親の教育上の務めにとって、家族外で彼らが体験する機会を得ることは重要な支援となる。この点、学校内および学校外での性教育は補助的かつ補充的機能を果たす意味を持っている。その際、児童および青少年たちには、みずからの自由意志でその性教育の授業に参加するか否か、それを決断するための自由が保証されていなければならない。（日本語訳：生田千秋）

—————  
（訳者註：原文では黒マル●で書かれている要点について： 議論や引用の際の便宜を考え、アルファベットで順番を付けた。）（Original mit ● markierte Texte stehen in der Übersetzung, aus den praktischen Gründen, wie bei Diskussionen sowie zu zitieren, alphabetisiert.）